

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【公開番号】特開2003-123445(P2003-123445A)

【公開日】平成15年4月25日(2003.4.25)

【出願番号】特願2001-309926(P2001-309926)

【国際特許分類第7版】

G 1 1 B 27/10

H 0 4 N 5/76

【F I】

G 1 1 B 27/10 A

H 0 4 N 5/76 B

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月5日(2004.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツデータの処理単位分のデータに、前記コンテンツの頭出し位置とすべき変化点が存在するか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記変化点が存在すると判定された前記処理単位分のデータを表す情報を、頭出し位置として記憶する第1の記憶手段と、

前記判定手段により、所定の期間連続して、前記処理単位分のデータに前記変化点が存在しないと判定された場合、前記期間中に前記変化点が存在しないと判定された所定の前記処理単位分のデータを表す情報を、頭出し位置として記憶する第2の記憶手段と

を備えることを特徴とする信号処理装置。

【請求項2】

前記第1の記憶手段または第2の記憶手段により記憶された前記情報を基づいて、前記情報で表される前記処理単位分のデータの位置で頭出しが行われるように前記コンテンツを記録する記録手段

をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の信号処理装置。

【請求項3】

前記第1の記憶手段または第2の記憶手段は、前記処理単位分のデータのコンテンツ上の位置を、前記頭出し位置として記憶する

ことを特徴とする請求項1に記載の信号処理装置。

【請求項4】

前記第1の記憶手段または第2の記憶手段は、前記処理単位分のデータのコンテンツ上の時刻を、前記頭出し位置として記憶する

ことを特徴とする請求項3に記載の信号処理装置。

【請求項5】

コンテンツデータの処理単位分のデータに、前記コンテンツの頭出し位置とすべき変化点が存在するか否かを判定する判定ステップと、

前記判定ステップの処理で前記変化点が存在すると判定された前記処理単位分のデータを表す情報を、頭出し位置として記憶する第1の記憶ステップと、

前記判定ステップの処理で、所定の期間連続して、前記処理単位分のデータに前記変化

点が存在しないと判定された場合、前記期間中に前記変化点が存在しないと判定された所定の前記処理単位分のデータを表す情報を、頭出し位置として記憶する第2の記憶ステップと

を含むことを特徴とする信号処理方法。

【請求項6】

コンテンツデータの処理単位分のデータに対する、前記コンテンツの頭出し位置とすべき変化点が存在するか否かの判定を制御する判定制御ステップと、

前記判定制御ステップの処理で前記変化点が存在すると判定された前記処理単位分のデータを表す情報の、頭出し位置としての記憶を制御する第1の記憶制御ステップと、

前記判定制御ステップの処理で、所定の期間連続して、前記処理単位分のデータに前記変化点が存在しないと判定された場合、前記期間中に前記変化点が存在しないと判定された所定の前記処理単位分のデータを表す情報の、頭出し位置としての記憶を制御する第2の記憶制御ステップと

を含むことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

【請求項7】

コンテンツデータの処理単位分のデータに対する、前記コンテンツの頭出し位置とすべき変化点が存在するか否かの判定を制御する判定制御ステップと、

前記判定制御ステップの処理で前記変化点が存在すると判定された前記処理単位分のデータを表す情報の、頭出し位置としての記憶を制御する第1の記憶制御ステップと、

前記判定制御ステップの処理で、所定の期間連続して、前記処理単位分のデータに前記変化点が存在しないと判定された場合、前記期間中に前記変化点が存在しないと判定された所定の前記処理単位分のデータを表す情報の、頭出し位置としての記憶を制御する第2の記憶制御ステップと

を含む処理をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

第1の記憶手段または第2の記憶手段により記憶された情報に基づいて、情報で表される処理単位分のデータの位置で頭出しが行われるようにコンテンツを記録する記録手段をさらに備えることができる。

第1の記憶手段または第2の記憶手段は、処理単位分のデータのコンテンツ上での位置を、頭出し位置として記憶することができる。

第1の記憶手段または第2の記憶手段は、処理単位分のデータのコンテンツ上での時刻を、頭出し位置として記憶することができる。